＊＊

高山市職員採用試験案内【林業（経験者枠）】

＊＊

★ 随時募集とし、申込受付後に面接試験を随時実施します。

１．試験区分、募集人数及び受験資格

試験区分	募集人数	受験資格	
		年齢要件	資格等要件
林　業 （経験者枠）	若干名	採用時における年齢が45歳以下の方	次の①又は②のいずれかに該当するかた ①森林総合監理士、技術士(森林部門)、林業技士(林業経営部門)、認定森林施業プランナー、認定森林経営プランナー、森林情報士(2級以上)、林業普及指導員のいずれかの資格を有し、申込時において、高山市内の事業所に勤務していないかた（ただし、公務員として在職しているかた、非正規職員として勤務しているかたは受験可） ②申込時において、官公庁若しくは公的機関、又はこれらに準ずる団体の正規職員として在職しており、森林整備に係る調査、設計、施工管理、森林経営計画の作成・実行管理業務に携わった職務経験が通算５年以上あるかた

注意事項

１．国籍及び障がいの有無にかかわらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。

２．非正規職員とは、原則、以下のいずれかに該当する職員をいいます。

・パート、アルバイト、派遣職員、契約社員・嘱託　ほか

３．地方公務員法第１６条の欠格条項に該当するかたは受験できません。

⑴ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた

⑵ 高山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しないかた

⑶ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた

４．受験資格要件について虚偽の申告があった場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。また、要件確認のため、過去の勤務先に就業形態を聴取する場合等がありますのでご了承ください。

２．職務内容

試験区分	職務内容
林　業 （経験者枠）	森林整備計画、森林整備の推進、林業・木材産業の振興等の業務

３．試験の方法、日時、場所

方　法	日　時	場　所
個別面接試験	**随時実施** ※申込受付後、受験資格審査を行い、試験の案内をメール等により通知します	高山市役所

４．試験の内容

区　分	出題分野
個別面接試験	面接による口述試験を行います。

５．受験申込手続き

申込方法	**インターネットから申込み（原則）** １．専用サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行ってください。 ※既に登録済みのかたは不要です。 URL:https://public-connect.jp/user/register ２．マイページの「登録情報を編集」から、基本情報、職歴・学歴等を登録してください。 ※基本情報等、漏れなく詳細に入力してください。（学歴は中学校から入力するほか、自己ＰＲも漏れなく入力してください。） ※写真は６か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽したものとしてください。 ３．パブリックコネクト内の高山市役所ページの「職員募集」より受験する職種区分のページに進み、エントリーしてください。 ＜エントリーフォーム＞ URL：https://public-connect.jp/employer/30304/job/list 〇インターネットから申込ができない場合は窓口、郵送での応募も可能です。 申込書類は、総務部総務課（本庁４階）、インフォメーション（本庁１階）、各支所地域振興課などでお受け取りいただくか、高山市ホームページからダウンロードしてください。詳細は総務課までご相談ください。 URL：https://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1008397/index.html
必要書類等	①資格等証明書の写し（受験資格に係る資格等及び外国語に関わる資格等がある場合は添付が必要です。他の資格については添付は不要です。） ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し（手帳所持者のみ） ③職務経験調査票 ※①～③について、申込みの際にファイルを添付してください。 ④最終学校の卒業（見込）証明書　（６か月以内に交付のもの） ⑤最終学校の成績証明書　（６か月以内に交付のもの） ※④⑤の原本を試験当日に提出してください。
申込受付期間	**随時** ※採用者が決定した時点で募集終了とします。
受験票の作成	エントリー完了後、受験票を下記の手順で確認することができます。 試験当日は、スマートフォン等で受験票画面を表示し、受付に提示してください。 【ログイン】→【マイページ】→【エントリー一覧】→【受験票】 ※受験票を印刷して持参いただいても差し支えありません。 ※郵送又は窓口申込のかたは、受験票様式に所定の事項を記入し、写真を貼付けのうえ、受験の際に、受付に提示してください。
注意事項	・各種連絡について、パブリックコネクトのメッセージを利用して案内します。「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールが受診できるよう設定してください。 ・受付後、受験資格審査を行い、改めて申込者本人に面接試験の案内をメール等により通知します。

６．外国語に関する資格等保有者への加点について

外国語に関する資格等を有している場合、その資格を証明する写しを添付してください。

７．合格発表の方法等

決定後、受験者に試験の結果を文書で通知します。

８．合格から採用までの流れ

最終合格者は、高山市職員採用候補者名簿に登載されます。

採用日は、採用決定後、決定者と調整のうえ決定します。

９．その他

⑴ 給与等の例

・令和８年度の新規採用者の初任給の例

	大卒程度初任給	短大卒程度初任給	高卒程度初任給
新卒採用者	２３２，０００円	２１６，５００円	２００，３００円

・民間経験者（正社員）の初任給の例

経験年数	大卒程度初任給	短大卒程度初任給	高卒程度初任給
３年	２４２，０００円	２２８，８００円	２１３，１００円
５年	２５３，１００円	２３９，８００円	２２５，６００円
１０年	２７７，３００円	２５５，６００円	２４２，０００円

※初任給の前歴等による加算は経験年数に応じて加算されるほか、公務員の前歴の場合は上記の表と異なりますので、詳細は総務課までお問い合わせください。

※原則として毎年１回昇給します。

・このほか扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

⑵ 休日休暇

年次有給休暇が付与されるほか、各種特別休暇（リフレッシュ休暇、忌引き等）を取得可能です。

⑶ 福利厚生

健康保険及び年金は岐阜県市町村職員共済組合に加入します。

⑷ 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、高山市役所本庁舎４階総務課に持参してください。電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。なお、開示期間は、当該試験の結果通知受領の日から１か月以内です。

【問合せ先】　高山市役所　総務部総務課　人事担当
〒５０６－８５５５　　高山市花岡町２丁目１８番地
電　話　　代表０５７７－３２－３３３３　　内線　２４５５
直通０５７７－３５－３１３３
メールアドレス　soumu@city.takayama.lg.jp